平成２０年（フ）第９７号
北海道釧路市愛国東３丁目10番８号
破産者　渡辺　勝男
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２０年（フ）第２４６２号
神奈川県逗子市桜山２丁目７番38号、開始決定時の住所横浜市金沢区富岡東１丁目42番22号
破産者　木内　美徳
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５号
川崎市宮前区菅生３丁目13番５号大木荘102
破産者　木下　裕徳
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第７８号
川崎市高津区末長233番地１　芹田ドエル204
破産者　大久保律宏
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成１９年（フ）第１１５６号
大阪府岸和田市五軒屋町９番１号
破産者　梶谷　廣實
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成１９年（フ）第１１５７号
大阪府岸和田市春木泉町１番４―304号
破産者　梶谷　武志
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２０年（フ）第２８９号
大阪府泉佐野市笠松１丁目８番11―５号、開始決定時の住所大阪府泉佐野市西本町６番３号
破産者　碓井緑営こと　碓井　俊春
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２０年（フ）第３００号
大阪府泉佐野市高松東２丁目４番３―603号、開始決定時の住所大阪府泉佐野市中町１丁目７番11号
破産者　碓井　慎一
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成１９年（フ）第１０６号
鳥取県西伯郡大山町押平210番地５
破産者　西山　幸裕
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２０年（フ）第３００号
愛媛県松山市居相６丁目10番34号
破産者　岡山　一仁
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第７号
石川県鳳珠郡能登町字瑞穂６字66番地甲
破産者　森下　省三
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所輪島支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第８１号
さいたま市緑区東大門２丁目15番地５
破産者　中澤　令子
1　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
2　一般調査期日　平成21年９月７日午後１時30分
平成21年７月１日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第１４２４号
大阪市淀川区三国本町２丁目12番16号
破産者　田中建具住器株式会社（旧商号吹田トーヨー住器株式会社）
1　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
2　一般調査期日　平成21年９月３日午後３時30分
平成21年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１４２５号
大阪市淀川区西三国４丁目５番15号
破産者　田中　尚道
1　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
2　一般調査期日　平成21年９月３日午後３時30分
平成21年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第７４８号
大阪府箕面市船場西２丁目18番６―504号
破産者　木原　道弘
1　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
2　一般調査期日　平成21年９月24日午後１時30分
平成21年７月２日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１５３号
広島県三原市大和町萩原1347番地２
破産者　小島八千代
1　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
2　一般調査期日　平成21年９月９日午後４時
平成21年７月３日
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第７５４８号
大阪府門真市江端町28番３号
破産者　土井　　清
1　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
2　一般調査期日　平成21年９月14日午後３時30分
平成21年７月３日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の特別調査期日

平成２０年（フ）第３１４号
山口市阿知須781番地の２
破産者　株式会社吉南土木工業所
特別調査期日　平成21年８月14日午前10時
平成21年７月２日
山口地方裁判所民事部破産係

破産債権の特別調査期間

平成２０年（フ）第３０３号
山口県下関市長府扇町７番43号
破産者　株式会社大高銘木
特別調査期間　平成21年７月23日から平成21年７月30日まで
平成21年７月２日
山口地方裁判所下関支部破産係